

社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の実践的考察 —社会福祉法人六心会の展開過程から—

2021年6月13日（日）

報告者

奥村 昭（会員番号869）

所属：社会福祉法人六心会（法人本部 地域支援担当）

1. 研究目的

- 2016年に改正された社会福祉法において、社会福祉法人に対して「地域における公益的な取組」の実施に係る責務が規定されてから5年が経過した。
- この規定を受けて、全国社会福祉法人経営者協議会では、現況報告書への記載による「発信率100%」を掲げてこれを推進するとともに、2019年3月には「地域における公益的な取組に関する委員会」調査研究報告書を公表し、取組の「方向性」や「展開方策」を提示するなど、社会福祉法人の更なる取組を推進しようとしている。
- このような中、それぞれの社会福祉法人が当事者として、どのようにして自らの地域における公益的な取組」を推進していくのかより一層問われているといえる。
- そこで、報告者が所属する社会福祉法人(以下、法人と略記)の「地域における公益的な取組」の展開における要因を考察し、今後の取組の検討に資することを目的とする。

2. 研究方法

○法人の履歴を作成して「地域における公益的な取組」を推進する契機となった事柄を抽出し、その背景や理由について法人理事長及び関係職員に聞き取りを行った。

3. 倫理的配慮

○日本地域福祉学会研究倫理規程第3条の「会員の遵守事項」を遵守するとともに、本報告を行うことを法人理事長から許可を得た。

◆社会福祉法人六心会の概要

1. 法人本部所在地

滋賀県東近江市五個荘川並町268 特別養護老人ホーム清水苑

2. 法人の概要

(1) 設立…1993年8月

(2) 事業開始…1994年4月

(3) 経営事業

① 社会福祉事業

< 第1種 >

特別養護老人ホーム

< 第2種 >

・ 老人短期入所事業

・ 老人デイサービス事業

・ 老人介護支援センター

・ 認定生活困窮者就労訓練事業

・ 障害者福祉サービス事業→障がい児者入浴支援

(4) 事業活動による収支 (2019年度決算)

事業活動収入：1,081,460,571円 事業活動支出：974,831,145円

(5) 職員数 (2021年4月末)

常勤121名 (63%) 非常勤70名 (37%) 計191名

② 公益事業

・ 居宅介護支援事業

・ 介護老人保健施設

・ 居宅サービス

短期入所療養介護

通所リハビリテーション



東近江市五個荘地区
人口：11,791人 (2021.5.1)
世帯数：4,629世帯
高齢化率：26.6% (2020.6.1)

※2012年1月から「社会福祉法人グループ リガーレ」に参加

◆六心会が経営する施設の概要

その人らしきを守る



施設名称	特別養護老人ホーム 清水苑
事業所番号	2570500211
開設	1994（平成6）年4月1
所在地	〒529-1441 滋賀県東近江市五個荘川並町268番地
電話番号	0748-48-5000
FAX番号	0748-48-6100
定員	入所 84名・ショートステイ 16名 通所介護 30名（月～土）
部屋数	部屋数 32（個室：6 2人部屋：5 4人部屋：21）
職員数	常勤50名 非常勤39名 計89名

施設名称	介護老人保健施設 ここの郷
開設	2005（平成17）年10月1日
所在地	〒529-1431 滋賀県東近江市五個荘山本町466番地
電話番号	0748-48-8300
FAX番号	0748-48-8301
定員	入所75名、通所リハビリテーション 24名（月～金）
部屋数	部屋数 55室（個室：35室 2 人部屋：20室）
職員数	常勤50名 非常勤16名 合計66名

施設名称	地域密着型特別養護老人ホーム さいと
開設	2014（平成26）年10月1日
所在地	〒529-1431 滋賀県東近江市五個荘山本町447番 地34
電話番号	0748-48-7501
FAX番号	0748-48-7502
定員	入居29名、ショートステイ10名
部屋数	全室個室・ユニット型 39室 もえぎユニット 10室 あさぎユニット 9室 うすべにユニット 10室 しこんユニット 10室（ショート）
職員数	常勤21名 非常勤15名 合計37名



◆地域の社会資源の状況

東近江市五個荘地区 人口：11,791人 世帯数：4,629世帯（2021.5.1） 高齢化率：26.6%（2020.6.1）

【高齢者介護・福祉事業所】

- ①グループホーム（1）
- ②訪問介護（2）
- ③通所介護（2） ※
- ④通所リハ（1） ※
- ⑤短期入所（3） ※
- ⑥施設入所（3） ※
- ⑦訪問看護（1）
- ⑧居宅介護支援（3） ※

【子ども・子育て支援】

- ①子育て支援センター
- ②幼稚園（認定こども園）（3）
- ③民間地域型保育事業所（1）
- ④学童保育所（1）
- <制度外>
- ①冒険遊び場（1）
- ②子育てサークル・サロン（2）
- ③子ども食堂（1） ※
- ④親子教室（1）

【障害者福祉】

- ①生活介護（2）
- ②グループホーム（1）
- ③短期入所（2）
- ④相談支援事業（1）
- ⑤放課後等デイサービス（1）
- ⑥障害者入浴サービス事業（地域生活支援事業）（1） ※

【病院・医院】（7）

- ①病院（1）
 - ・400床：一般80床 回復期リハビリテーション32床
 - 障害者50床 医療療養238床
- ②医院（3）
- ③歯科医院（3）

【措置施設】

- ①養護老人ホーム（1）

【高齢者他】

- ①サービス付高齢者向住宅（2）

【主な地域団体】

- ・地区社協 ※
- ・地区まちづくり協議会 ※
- ・地区民生委員児童委員協議会
- ・地区手をつなぐ育成会
- ・地区身体障害者厚生会
- ・地区母子福祉のぞみ会
- ・地区赤十字奉仕団
- ・地区青少年育成市民会議
- ・地区健康推進員協議会
- ・地区子ども会指導者連絡協議会
- ・地区One's（ワズ）指導者連絡協議会
- ・地区人権のまちづくり協議会
- ・地区文化協会
- ・生活支援活動グループ（1）

【第二層協議体】

- ・五個荘地区住民福祉会議※

【民生委員児童委員】

- ・25名
- 【主任児童委員】
- ・2名

【自治会】

- ・26か所
- 【自治会福祉委員】
- ・83名（2020年4月）

【学校】

- ・小学校（1）
- ・中学校（1）

※は六心会が経営及び携わる事業・活動



◆六心会の地域との関わり・「地域における公益的な取組」の展開

4. 結果と考察

2007年～：第1期

- ・2007年 災害時及び緊急時等における五個荘川並町自治会との協定
- ・2008年 五個荘地区認知症徘徊高齢者早期発見・保護訓練に参画
- ・2012年12月 川並共同発電 発電
- ・2014年11月 安心サポート委員会(旧保護訓練)に参画
- ・小中学校の福祉教育受け入れ・職員派遣

住民組織への参画と地域に出向く活動の始まり

2015年～：第2期

- ・2015年3月：「五個荘エリア三方よし研究会」→「てんびん倶楽部」の開始
- ・2015年8月：自治会夏祭り出店開始
- ・2016年10月：地域支援担当職員1名(兼務) 配置
- ・2017年3月：てんびん倶楽部で自治会出前講座開始
- ・2017年4月：第二次東近江市地域福祉計画開始
- ・2017年4月：第2次五個荘地区住民福祉活動計画推進会議員就任(理事長・地域支援担当)
- ・2017年6月：第一層協議体に参加(地域支援担当)
- ・2017年9月～12月：市社会福祉法人ラウンドテーブル(ワークショップ) 参加→地域公益活動の企画
- ・2017年9月：きいとサロン&カフェ開始

地域交流スペースを拠点とした活動の開始と地域団体・キーパーソンとの繋がり

2018年～：第3期

- ・2018年4月：五個荘山本町・川並町の見守り会議に参加開始
- ・2018年5月：市民協働推進委員参画(地域支援担当)
- ・2018年6月：コミュニティ食堂てんびんの里みなみ開始(2019年12月～2020年5月：コロナ禍で中止)
- ・2018年9月：「介護のイロハ勉強会」開始(月1回)
- ・2019年4月：五個荘地区社協理事就任(地域支援担当)
- ・2019年6月：ワンデイ・ワークショップ開始(月1回)
- ・2019年7月～：「自治会カルテ」づくりに参画

地域関係団体への参画強化と市社協との連携

2020年～：第4期

- ・2020年4月：地域支援担当専任職員配置(法人本部) 2人体制へ拡充(専任1名・兼任1名)
- ・2020年6月：五個荘地区まちづくり協議会運営委員就任(地域支援担当)
- ・2020年5月：五個荘地区住民福祉会議発足(東近江市生活支援体制整備事業第二層協議体) →事務局
- ・2020年6月：コミュニティ食堂てんびんの里みなみ再開(会場：結神社)

地域関係団体への参画強化と協働実践の広がり

4. 結果と考察

第1期(2007～2014)

住民組織への参画と地域に出向く活動の始まり

- ・ 認知症高齢者早期発見・保護訓練や福祉教育等により、地域に「出かける」活動を開始する。
 - ・ 「市民共同発電」への参加は「市民」や「地域」との共同の取組みの原点になる。
- ※2013年6月に現理事長就任。

第2期(2015～2017)

地域交流スペースを拠点とした活動の開始と地域団体・キーパーソンとの繋がり

- ・ 2014年10月に「地域密着型特別養護老人ホームきいと」(以下、「きいと」)を開設。
- ・ 2007年度に開始された「三方よし研究会」を地区エリアでも開催しようとする動きが広がるなか、「きいと」の地域交流スペースを活用し、2015年3月に五個荘地区地区内の医療・福祉の専門職と地域団体との協議体(名称「てんびん倶楽部」)活動を開始。

4. 結果と考察

第2期(2015~2017)

地域交流スペースを拠点とした活動の開始と地域団体・キーパーソンとの繋がり

- ・2016年10月に「地域支援担当」を兼務(研修担当※と兼務)で配置(1名)。
 - ・てんびん倶楽部で自治会への出前講座を開始。地域支援担当職員がコーディネーターとなり、地区の医療・福祉の専門職と自治会との調整を行う。
- ※2012年に「社会福祉法人グループ リガーレ」に参画して複数法人が連携した研修を開始しており、研修体系の整備と実施を担う。
- ・この過程を通して六心会と医療・福祉の専門職と地域団体や地域のキーパーソンとの繋がりが形成され、蓄積されていく。
 - ・2017年4月に第二次東近江市地域福祉計画及び地域福祉活動計画と歩調を合わせ「第二次五個荘地区住民福祉活動推進委員会」に六心会から理事長と地域支援担当が委員として就任し、地域を基盤とした団体・組織活動に構成員として参加することになる。

4. 結果と考察

第2期(2015～2017)

地域交流スペースを拠点とした活動の開始と地域団体・キーパーソンとの繋がり

- ・ 2017年9月に地域支援担当職員が、東近江市の生活支援体制整備事業の第1層協議体に構成員として参加を開始する。
- ・ 同月より東近江市の地域福祉計画推進施策の「社会福祉法人による公益的活動の推進」のために設置された「ラウンドテーブル」に参加し、公益的活動の企画・開発ワークショップに参加する。
- ・ 同時に「きいと」の地域交流スペースを活用して、地域住民を対象とした老健「ここの郷」の作業療法士、理学療法士によるサロン(エロンゲーション体操)と管理栄養士と地域のボランティアによる「きいとカフェ」を開始する。

4. 結果と考察

第3期(2018~2019)

地域関係団体への参画強化と市社協との連携

- ・ 2018年4月から、地域支援担当職員が、市社協地域担当職員とともに自治会の「見守り会議」に参加し、サロン等へのプログラムを「提供」する活動に加え、地域の課題を「共に考える」実践の場が新たに生まれる。
- ・ 2018年6月から、地元自治会、民生委員・児童委員、地区社協、東近江市社協、養護老人ホームきぬがさ(社会福祉法人グロー)、六心会が実行委員会をつくり「コミュニティ食堂てんびんの里みなみ」(いわゆる子ども食堂)を開始する。
- ・ 2018年9月からは地域交流スペースを活用して、老健「ここのちの郷」のスタッフによる家族と地域に向けた「介護のイロハ勉強会」を、2019年6月からは「ワンデイ・ワークショップ」を開始する。

第3期(2018~2019)

地域関係団体への参画強化と市社協との連携

- ・ 2019年7月からは、五個荘地区住民福祉活動計画推進委員会(以下、委員会)の活動として区内全26自治会を訪問して各自治会の現状と課題を把握する「自治会福祉カルテ」づくりの活動に参加する。この活動の企画・実施過程において地区社協と市社協、六心会が協議をしながら取り組んでいった。
- ・ この取り組みはコミュニティワークの基本となるものであり、この実践経験が次の段階への展開に繋がる大きな要因となる。
- ・ この取り組みを踏まえ、地区社協、まちづくり協議会、市社協とともに、東近江市生活支援体制整備事業第2層協議体運営業務の受託について検討が開始される。
- ・ その結果、地域支援担当職員をおき、市社協の支援を受けながらこの活動の展開において事務局的作用を徐々に担ってきた六心会が第二層協議体の事務局を担う方向で合意形成されていく。

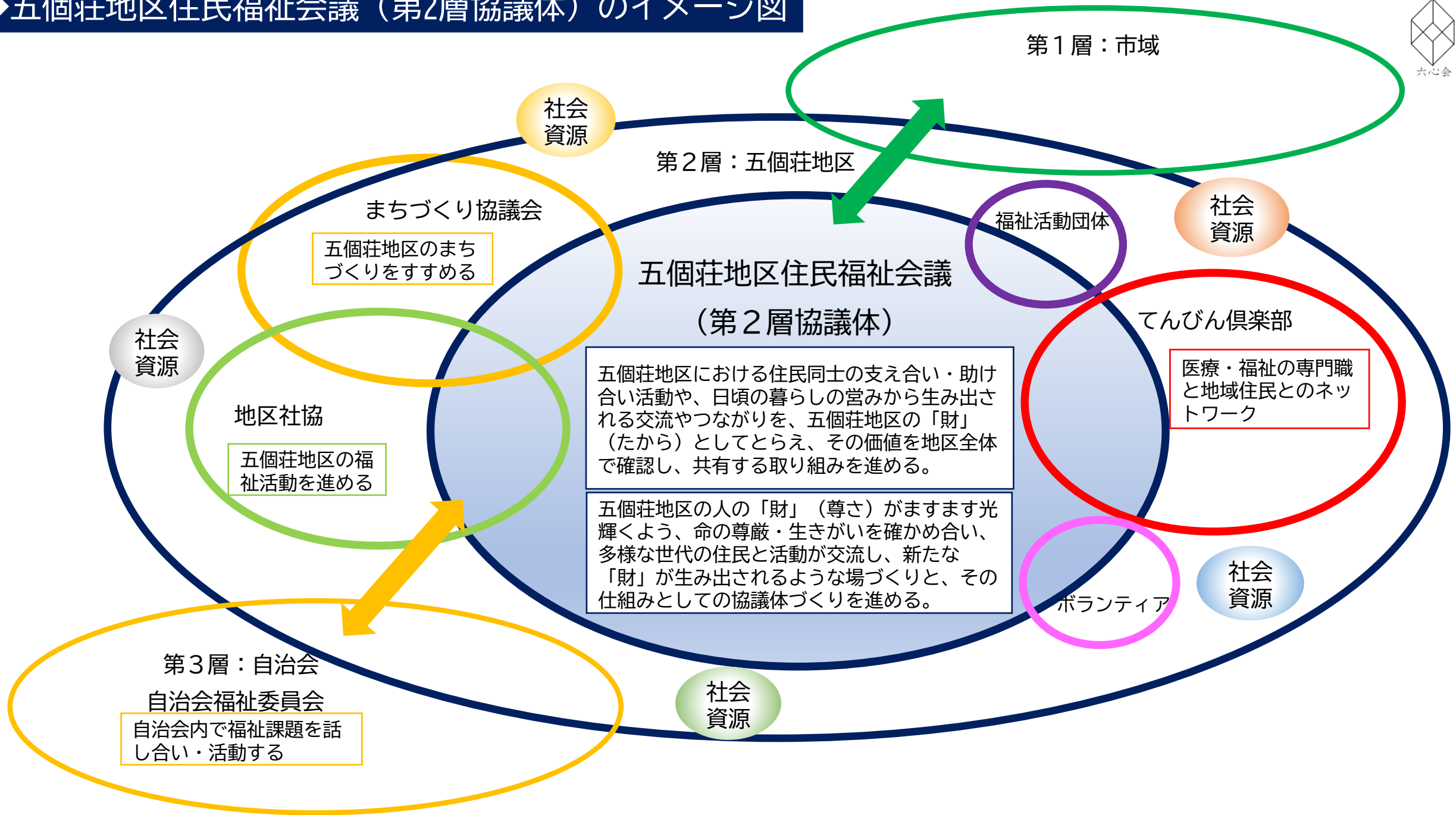
4. 結果と考察（詳説）

第4期(2020～)

地域関係団体への参画強化と協働実践の広がり

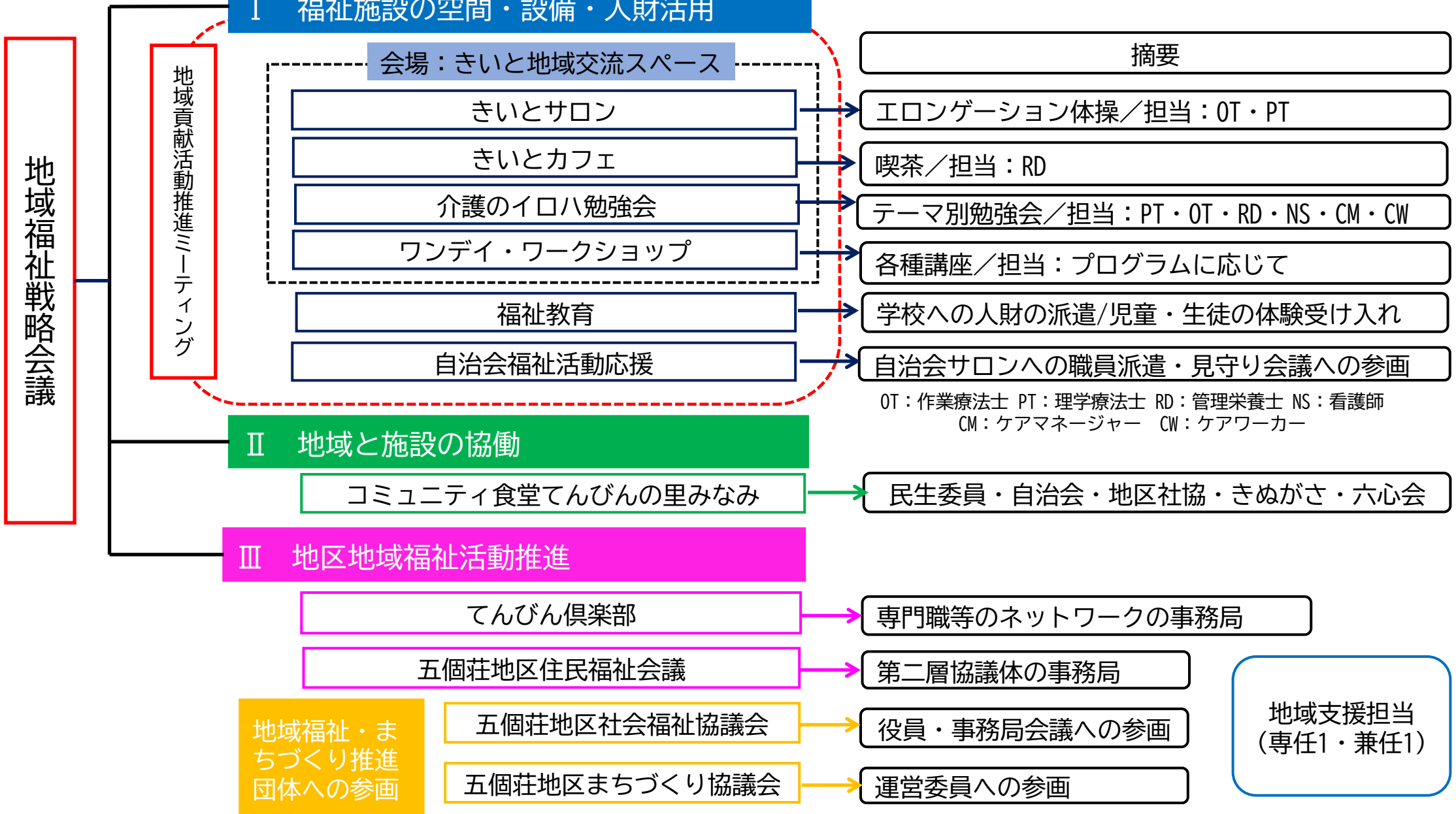
- ・ 2020年4月から、地域支援担当職員を1名専任で新たに配置し、地域支援2名体制(1名は兼任)となる。
- ・ そして、地区社協、まちづくり協議会、市社協とともに「第2層協議体」の組織形態と事務局について検討する。
- ・ その結果、組織形態としては、委員会を「五個荘地区住民福祉会議」に発展改組し、事務局を六心会とし、地域支援担当職員を「地域支え合い推進員」とした。
- ・ プロポーザルの結果、「東近江市生活支援体制整備事業第2層協議体運営業務」の受託が決定し、六心会が五個荘地区の地域福祉推進事務局の一端を担うことになる。
- ・ 2020年度は「コロナ禍」により活動の縮小が余儀なくされたが、委員と事務局が区内全26自治会を訪問ヒアリングし、「人は財(たから) まちの財(たから)ー東近江市五個荘地区26自治会の活動レポートー」を発行した。

◆五個荘地区住民福祉会議（第2層協議体）のイメージ図



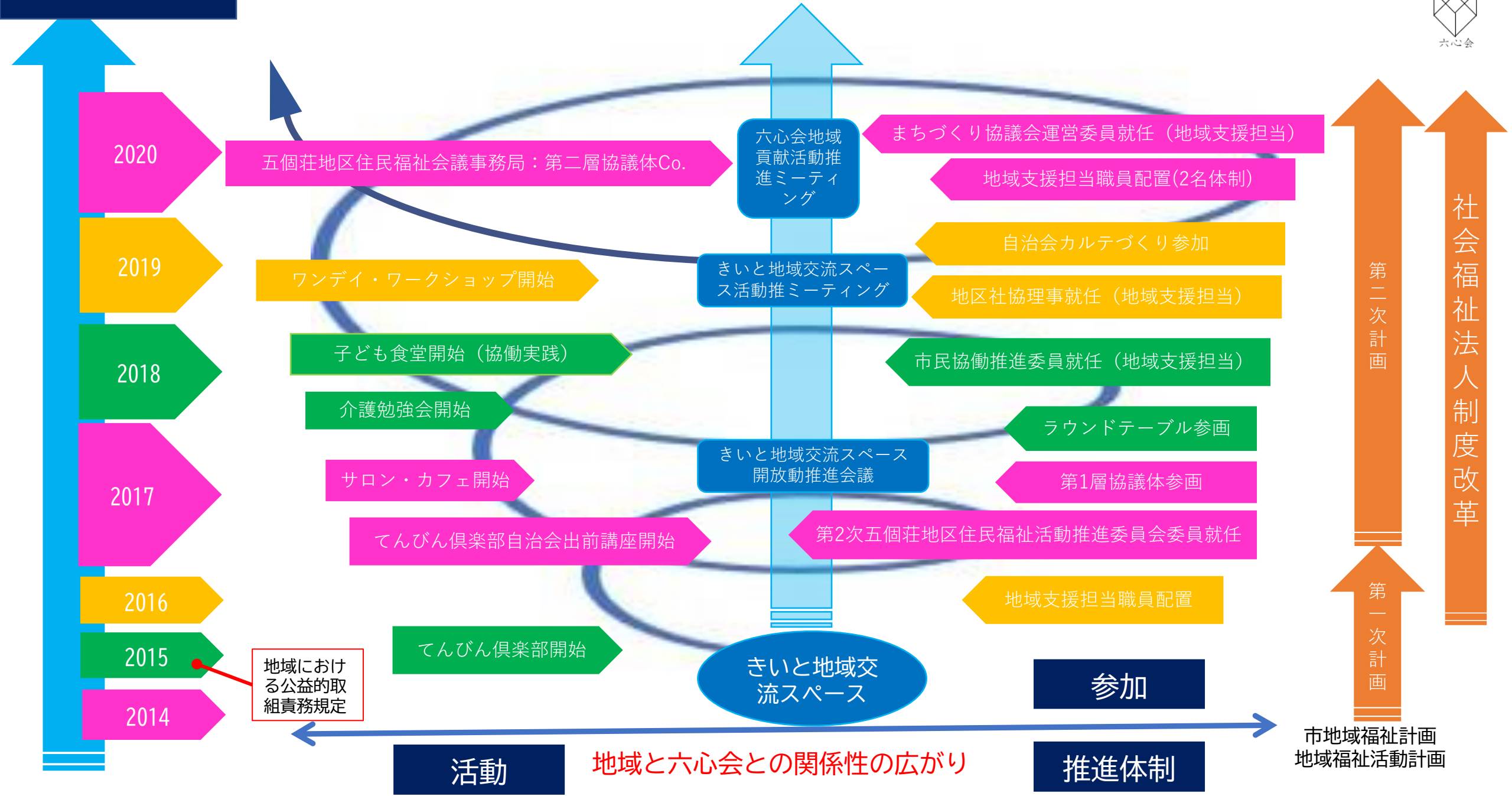
4. 結果と考察

◆六心会の「地域における公益的な取組」の体制と概要



4. 結果と考察

◆六心会の「地域における公益的な取組」の展開図



◆六心会の目指すもの～“経営戦略”の起点

社会福祉法人六心会は、20年以上の長きにわたり「その人らしい普通の暮らしをいつまでも大切に」という思いのもと、利用される方やご家族、地域の満足を高めるため、介護サービスの質向上、それを担保する良質な人材の育成などに取り組んできました。スタッフ一同、心ひとつに歩んできた成果は、着実な実績と利用者様や地域の人々からの高い評価につながっています。そしていま、私たちを取り囲む社会環境、そして社会福祉法人に求められる役割は、大きく変わりつつあります。もちろん長い時をかけて培ってきた「お一人おひとりの人生と向き合う」質の高いケアは、今後も私たちの基盤としてさらなる充実を目指してまいります。加えて、近年ますますニーズが高まっているのが「地域支援」、安心・安全で暮らしやすく相互に支え合う地域づくりを担う役割です。法人として施設のなかだけで活動を完結するのではなく、地域に出ていき、あるいは地域をつくり出すパワーで思いを広く深く拡散させていく。そのステージは豊かなクリエイティビティのもと、介護の枠からも飛び出し、多様に広がっていくでしょう。近い将来には多世代が集住し、支え合いながら生涯にわたり安心して生活できるコミュニティ「CCRC」の動きも参考に、まさにこれからの地域福祉のリーダーとして期待にお応えしていきたいと考えています。このように、福祉業界の未来はあらゆる可能性に満ちています。より柔軟にアクティブに、なんでもやってみたい、楽しんでやろうという好奇心と積極性を持った人、自らの専門性をさまざまな場で高めたい人は、どうか夢を持ってチャレンジしてください。活躍の場はひとつにとどまらず、創造的な展開を見せていくことになります。思いを共有できる人とともに歩み、これからの地域福祉を担う次世代へとバトンをつなぎたいと思っています。



ご清聴ありがとうございました